

3 設備、器具等の衛生管理規定

器具の区分

包丁、まな板、ボール、ざる等の器具は、次のとおり区分して使用する。

用途	区分

洗浄・消毒・保管の方法

設備・器具等の洗浄・消毒は、次の手順書に定める作業内容や頻度により実施する。

手順書：【 】

消毒した器具の保管場所は次のとおりとする。

場所	器具名

洗浄・消毒の記録

実施結果は、次の記録様式に記入する。

様式名：【 】

記録は、次のとおり確認し、不備があれば担当者を指導する。

頻 度：【 】

確認者：【 】

設備・器具の清掃手順書

作成年月日

改正年月日

種類	清掃	
	頻度	清掃方法
注意事項		